

意見検討結果一覧表

（案名：地方税に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）についての意見募集）

番 号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>特定個人情報ファイルの委託先企業が県に許可なく再委託先に業務を委託して、個人情報の流出が発生した場合の対策が明記されていない。また、許可を得た再委託先であっても、近年では他県で下請け企業の情報流出の報道もあるためそのようなケースへの対策も明記すべきである。</p>		<p>■ 「再委託先が不正に情報を持ち出すリスクへの対策」として以下の内容を明記した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定個人情報ファイルを持ち出すケースは、県からの依頼によりアクセスログを県に提供する場合に限られる。</li> <li>・ 特定個人情報ファイルが保管されている委託先データセンターへ接続する場合、静脈認証と IC カード認証により入退室管理された運用保守拠点の限定された一区画（PJ ルーム）からのみ接続を許可している。また、PJ ルームでは、24 時間監視され、撮影可能な機器の持ち込みが禁止されている。</li> <li>・ 特定個人情報が格納される可能性があるログのデータ操作等は、委託先セキュリティ責任者の許可がない限り運用保守担当者の権限では参照することはできない。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定個人情報を可搬媒体への書き出しをする場合、委託先のセキュリティ責任者の承認がなければ持ち出すことはできない。</li> </ul> </li> </ul>	B（一部反映）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとしします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとしします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

- 3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。
- 4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。